

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和8年6月11日（木）13：00～14：00
場 所：日本薬剤師会 第一会議室
出 席 者：岩月会長、原口副会長、上野専務理事

内容・提出資料：

冒頭、岩月会長より、昨日、日本医師会の松本吉郎会長が糖尿病治療薬「マンジャロ」の個人間売買が問題となっていることを受け、製造販売業者に適正使用の啓発強化を要請したほか、医療機関や薬局に適正使用を呼びかけたことについて、本会としても全面的に同じような考えでいると述べた。また、薬局では今でも現場で、疑義照会など適正使用のための対応をしており、現時点では特段注意を呼びかけることは考えていないが、近く厚労省から何らかの対応があると聞いており、会員に周知すべきことがあれば対応していきたいと説明した。

1. 令和9年度予算及び税制改正に関する要望について（令和8年6月1日 日薬発第73号）

岩月会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

薬剤師・薬局が国民に安全・安心な医療を安定して提供するためには、環境の整備・拡充が不可欠なことから、次年度の国家予算及び税制改正等について、毎年関係方面に要望を行っている。令和9年度予算及び税制改正に関する要望事項については、この程とりまとめを行い、都道府県薬剤師会に通知したところである。また6月1日には、自由民主党薬剤師問題議員懇談会世話人会・総会で配付およびご説明の機会をいただいた。今後、厚労省、文科省の関係部局を訪問し、説明・要望を行う予定である。

2. 中東情勢を踏まえた調剤された薬剤に使用する容器又は被包をはじめとした医療用物資等の安定供給に関する協力依頼（周知）（令和8年5月29日 日薬発第85号）

岩月会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

現下の中東情勢の影響により、調剤された薬剤に使用する容器または被包（軟膏容器や分包紙等）についての安定的な調達に懸念が生じている。このことについては、厚労省医薬局総務課より、経産省と連携の上、石油関連製品事業者に対して安定供給の実施や取引先への偏りのない供給等について要請を行うとともに、緊急性の高い医療機器等の流通に関して、当面の必要量に見合う量の受注等を関係各所に要請してきた旨の連絡を受けていたところである。

さらに今般、特に軟膏容器や分包紙について、その安定的な調達に懸念の声が上がっている一方で、確認できた範囲において、製造事業者は基本的に昨年と同量の製造を行っている状況であることを踏まえ、薬局・医療機関及び関係団体等に対し、当面の必要量に見合う量のみ発注することが要請された。このことを受け、本会会員に対しては都道府県薬剤師会を通じ、薬局等においては引き続き、過剰な発注・買い込み行為等を厳に慎み、必要な場合には薬局間での融通等も含め、地域の医療関係者が協力して、必要な患者の治療に支障が生じないよう対応を要請した。また、既報の通り、入手困難な医療物資等については、引き続き「医療機関等情報支援システム（GMIS）」を介して情報提供いただくよう、重ねて依頼したところである。

3. 「健康ハートの日2026」及び薬局における血圧測定啓発に関する周知協力のお願い（令和8年5月27日 日薬業発第79号）

岩月会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

昭和60年、日本心臓財団が毎年8月10日（はあと）を「健康ハートの日」とすることを提唱し、心臓病予防の啓発、心血管疾患の予防と早期発見を促すことを目的とした活動が全国的に行われている（共催：日本循環器協会、日本心臓財団、日本循環器学会、日本AED財団）。

この取り組みの一環として、薬局・ドラッグストア・病院における血圧測定の啓発活動「血圧測ろうぜ！」が実施されており、本会は令和6年度より、会員に対して本活動への協力を呼びかけている。5月26日には、本会、日本保険薬局協会、日本チェーンドラッグストア協会、日本病院薬剤師会の4団体及び日本高血圧学会、日本高血圧協会により、この取り組みへの参加について記者会見、プレスリリースを行った。7月1日～8月31日の期間、本活動に参加する薬局等において、ポスター掲示、血圧測定の啓発活動、健康相談等が実施される。

4. 公益社団法人日本薬剤師会第108回定時総会の開催について

（令和8年5月26日 日薬発第59号）

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

6月27日（土）、28日（日）の2日間、第108回日本薬剤師会定時総会を開催する。議題として、報告第1号 令和7年度会務並びに事業報告の件、議案第1号 令和7年度決算承認の件、議案第2号 理事30名選任の件（外部理事1名の選任を含む）、議案第3号 監事選任の件、議案第4号 選挙管理委員会委員委嘱の件、議案第5号 公益社団法人日本薬剤師会役員報酬等規程一部改正の件を予定している。

5. 「薬剤師資格証」申請システムの変更等について（令和8年5月27日 日薬発第68号）

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

「薬剤師資格証」の発行を本会認証局へ申請する際に用いる「薬剤師資格証」申請システムを、利便性の向上等を目的として変更する。システム変更に伴うため、6月22日から7月5日までをメンテナンス期間とし、その間は新しい申請書の作成ができなくなる。新申請システムの稼働は7月6日を予定している。

現行では、HPKIカードが発行される「紙の郵送による申請」と、HPKIカードの発行がない「マイナポータルでの申請」の2種類がある。新システムでは電子申請が可能となり、HPKIカード発行の有無も選択できる。また、電子申請やマイナポータル申請で、セカンド電子証明書のみを発行した後、カードの追加発行申請もできるようになる。これらのことについて、都道府県薬剤師会を通じて会員に周知するとともに、本会認証局のホームページで案内を開始した。

6. 本会ホームページにおける大学教員薬剤師部会「学位取得支援サイト」の公開について（情報提供）（令和8年6月11日 日薬業発第102号）

上野専務理事より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

6月より本会ホームページで、働きながらでも学位を取得する道があることを薬剤師向けに紹介する「学位取得支援サイト」を公開した。本サイトは、令和6年度に薬科大学・薬学部の教員を対象に開催した「大学教員薬剤師部会 全国会議」において、薬剤師の学位取得の支援に関するご意見をいただいたことを受け、本会の大学教員薬剤師部会で検討を重ね作成したものである。

本サイト内では、学位取得までの流れや、働きながら学位を取得された方の経験談他、各大学からご提供いただいた情報に基づき、社会人の受け入れを行う大学院の一覧などを掲載している。都道府県薬剤師会を通じて会員に周知したところである。

7. 「薬局におけるハイリスク薬の薬学的管理指導に関する業務ガイドライン（第2.1版）」に

ついて（令和8年6月10日 日情発第43号）

上野専務理事より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

特に安全管理が必要な医薬品（以下、「ハイリスク薬」）を使用する患者に対し、適切な服薬管理および服薬支援を行うための標準的業務を示すものとして本会が作成した「薬局におけるハイリスク薬の薬学的管理指導に関する業務ガイドライン（第2版）」については、今般、一部改訂し、「第2.1版」として都道府県薬剤師会を通じて会員に周知するとともに、本会ホームページで公開した。

今回の改訂では、従来は参考として掲載していた「催眠鎮静薬」を「投与時に特に注意が必要と考えられる医薬品」に位置付けたほか、継続的な患者フォローアップ、多職種連携等の視点を新たに反映するとともに、各薬効群における管理項目を現場の実態に即した内容へと更新した。改訂にあたっては、日本病院薬剤師会「ハイリスク薬に関する業務ガイドライン（Ver. 2.3）」を参考とした。

主な質疑応答は以下のとおり。

【OTC類似薬の保険給付見直し】

記者：OTC類似薬の保険給付見直しにより、薬局業務に影響はあるか。

岩月会長：制度の変更については、患者からの問い合わせが増えることにつながるため、保険者、患者に十分周知いただきたい。

【令和7年度保険調剤の動向 ～処方箋枚数の減少～】

記者：貴会が6月27日に発表した25年度の保険調剤の動向（速報値）によると、処方箋枚数が前年比0.8%減となった。コロナ禍を除き減少したのは初めてであるが、シュリンクへの転換と見てよいか。

岩月会長：日本の全産業が人口減少の波を受ける。地域によって状況は異なるが、地域ごとに行政と薬剤師会が話し合いの機会を持ち、どのように医薬品を適正・安全に供給できるかを検討する、これ以上の時間的余裕がない時期にきている。薬局もそれぞれの地域の実情を捉え、患者へのサービスを如何に充実するか、いよいよ号砲が打たれたということである。

原口副会長：処方箋枚数の減少により、後退しているという考えは全くない。成熟期に入り余裕が生まれてきており、事業を新たに展開していく好機と捉えている。

今回の定例記者会見は、令和8年6月24日（水）13：00～を予定。